

# 総合特区制度を活用した京都の未来戦略について ～「文化・観光国際戦略総合特区」編～

【関係省庁】内閣府 総務省 文部科学省 厚生労働省  
経済産業省 国土交通省 観光庁

京都府では、我が国の歴史・文化・伝統等を理解する上で最適の地である京都（京都市域及び同周辺市域）において、世界に誇る文化・観光資源や伝統産業の資源を最大限に活用し、地元自治体と経済団体等が共同し、海外から日本への観光客の誘客促進を牽引する取組を進めております。

こうした取組は、国の観光立国の推進戦略にも資するものであり、京都府が提案する「文化・観光国際戦略総合特区」を採択いただくようお願いいたします。

## <内閣府の概算要求>

### ■「総合特区制度」の創設 823億円

「国際戦略特区」「地域活性化特区」制度を創設し、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等を一体として実施

### ■（税制改正要望）国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区における税制上の特例措置

## <文化・観光国際戦略総合特区の取組>

### 1 歴史、文化、環境など質の高い国際観光の推進

#### (1) 「Duty & Tax Freeショップ」による消費拡大

消費税等免税制度の要件緩和により、外国人観光客にとって魅力のある「Duty & Tax Freeショップ」の開設を推進し、京都をはじめ全国の優れた伝統工芸品、地域ブランド製品の消費拡大を図ります。

#### (2) 質の高い国際観光を推進するための環境整備

京町家等を活用した宿泊施設の新設及び拡充、京都市内の観光地や宇治市の平等院周辺の電線地中化等による京都ならではの景観の修復、西陣につづく伝統工芸体験工房の整備促進等を行うことにより、海外からの一層の誘客促進と質の高い体験型の国際観光を推進します。

#### 【京都府の具体的な取り組み】

- ▶ 宇治市内の平等院周辺府道の電線地中化
- ▶ 伝統工芸体験工房の新設整備への支援

#### (3) 京都の伝統・文化を活かしたビジットジャパンの促進

インバウンド商談会の京都での開催の実現や、地域の特性を活かした着地型観光プログラムの開発及び推進により、京都が有する伝統・文化を活かしたビジットジャパンの促進に取り組みます。

【京都府の具体的な取り組み】

- ▶ 歴史遺産、自然・景観、伝統文化、伝統工芸、食文化、産業等の観光資源を専門ガイドと巡る京都カルチャー観光1000コースを開設

## 2 観光を通じた成長産業の育成

### (1) 国際観光拠点「太秦メディアパーク」の整備と映画・映像・コンテンツ産業の振興

太秦地域における映画関連観光施設の再生などコンテンツ関連企業の集積促進、映画撮影所等を活用した海外からの撮影誘致や国際共同制作の推進、コンテンツ分野での海外及び国内の高度な若手人材の育成等を図ることにより、映画・映像・コンテンツ産業の一層の振興と映画をテーマにした国際観光拠点「太秦メディアパーク」の整備を図ります。

【京都府の具体的な取り組み】

- ▶ 太秦地域における映画関連観光施設の再生などコンテンツ関連企業立地への助成支援や不動産取得税の軽減の実施、産学連携による人材育成等の取組への支援

### (2) 「新京都伝統工芸ビレッジ」を核とした産業観光の推進

21世紀のものづくり創造拠点である「新京都伝統工芸ビレッジ」における伝統産業等の企業立地の促進、伝統工芸体験工房の整備、未来の職人養成に取り組む「京都美術工芸大学（仮称）」の設置推進等により、南丹地域に国際的な産業観光拠点を形成します。

【京都府の具体的な取り組み】

- ▶ 「新京都伝統工芸ビレッジ」における企業立地への助成支援や不動産取得税の軽減の実施

### (3) 観光を通じた先端産業の育成

ICT技術を活用した観光コンテンツの多言語化、EVバス・EVタクシーを利用したエコ観光など、外国人観光客に先端産業ツーリズムを提供するとともに、観光分野の新たな成長産業として育成していきます。

## 3 激しい競争に打ち勝つコンベンションの推進

### (1) 国立京都国際会館の機能強化

国立京都国際会館に5千人規模の大型会議場や展示場として活用できる多目的ホールを増設しコンベンション機能を強化するとともにMICE誘致を促進します。

(注) MICE

企業等の会議 (**M**eeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (**I**ncentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (**C**onvention)、イベント、展示会・見本市 (**E**vent/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が現込まれるビジネスイベントなどの総称。

**(2) 地域が共同してMICE誘致を推進**

特区地域内で活用できる「コンベンションパスポート」の発行や国際キャッシュカード対応店舗の拡大、着地型観光プログラムの推進などにより、地域が共同してMICE誘致の競争力強化を図ります。

**【京都府の具体的な取り組み】**

- ▶ 京都市をはじめ関係団体と共同したMICE誘致を推進  
(財)京都文化交流コンベンションビューローによる活動への支援)
- ▶ 「コンベンションパスポート」(MICE参加者に交通、博物館等入場料、飲食、ショッピング等を優待)の発行、国際キャッシュカード対応店舗の拡大を推進

**【京都府の担当部局】**

商工労働観光部	産業労働総務課	075-414-4819
	ものづくり振興課	075-414-4852
	染織・工芸課	075-414-4858
	企業立地推進課	075-414-4881
	観光課	075-414-4841
知事直轄	国際課	075-414-4313